

平成16年度環境技術実証モデル事業 山岳トイレ技術分野における実証機関の応募の受付開始について

平成16年2月12日

環境省自然環境局自然環境整備課

この度、環境省では、下記のとおり地方公共団体(都道府県及び政令指定都市)並びに民法第34条の規定に基づき設立された法人(公益法人)及び特定非営利活動法人を対象に、平成16年度「山岳トイレ技術分野における実証機関の応募の受付を開始します。

なお、実証機関とは、環境技術実証モデル事業において、環境省の委託又は請負により、有識者による技術実証委員会の設置・運営、実証対象技術の公募・選定、実証試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成、実証試験結果報告書の環境省への報告及びデータベース運用機関への登録等の業務を行う機関です。(別紙2「平成16年度「環境技術実証モデル事業」実施要領暫定版」を参照してください。)

記

1. 今回の公募の対象となる技術分野

・山岳トイレ技術分野

(技術分野の内容)

山岳部等下水・排水管、電気等のインフラが未整備の地域において、公衆が利用する便所のし尿を処理するための技術分野

(対象となる技術の例)

非放流式で、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはその組合せにより適切に処理するし尿処理技術(装置)など。

2. 募集の受付方法

・申請書及び関係書類(別添様式参照)に必要事項を記入の上、電子メール又は郵送により以下宛てに提出してください。

・電子メールで提出する場合は、件名を「山岳トイレ技術分野の実証機関応募・ 県/市、 法人」として下さい。なお、電子メールで受信可能な容量は、2MBまでです。

・電子メールで送付することが難しい資料(パンフレット等)については下記提出先まで郵送願います。

(提出先)

環境省自然環境局自然環境整備課 環境技術実証モデル事業担当

住所 : 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

電子メール : etv2@env.go.jp

3. 募集の受付期間

募集の受付期間は、平成16年2月12日(木)～3月3日(水)17時必着とします。

#### 4. 審査

別紙2「平成16年度「環境技術実証モデル事業」実施要領 暫定版」第5章の実証機関選定の観点を踏まえて、書面による審査及び必要に応じヒアリング審査を実施します。審査結果は、すべての応募団体に対して通知します。

#### 5. 応募資格等

・地方公共団体(都道府県及び政令指定都市)

・民法第34条の規定に基づき設立された法人(公益法人)及び特定非営利活動法人

・環境省からの委託又は請負により実証試験要領に定めた実証試験の実施等が可能なこと。(試験の実施に必要な費用については、原則として、対象技術の試験実施場所への持ち込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転、試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は技術の実証を申し出た者の負担とし、対象技術の環境保全効果の測定、その他の費用は環境省の負担(環境省と実証機関の間で委託・請負契約を締結する)とする。詳細については、実証試験要領で定める。)

・実証の対象とする技術を公募する際、地域を限定せず全国からの応募された技術について受付可能とすること。ただし、対象となる技術が管轄区域外に設置せざるを得ない等の理由により(パイロットプラントの設置等)、職員を管轄区域外まで派遣しないと実証試験等の実施が困難な場合については、この限りではない。

#### 6. その他

・実証試験の実施については、当該団体付属の試験研究機関の利用を基本とします。なお、必要に応じ、実証試験の一部を委託・請負契約等に基づき、外部機関に実施させることができます。

・公益法人あるいは特定非営利活動法人のうち、自ら試験研究機関を持たない法人については、実証試験実施に十分な組織・体制及び技術的能力を要する組織と連携するなどにより、実証機関としての役割を果たせる体制が明確であれば、実証試験を請負契約等に基づき、外部機関に実施させることができます。

・本公募は、平成16年度予算成立前のため、実証の対象となる技術分野の内容等に変更が生じる可能性があります。変更が生じた場合には、その旨を別途通知いたします。

・実証試験の詳細については、参考1「平成16年度山岳トイレし尿処理技術実証試験要領暫定版」を参照して下さい。

・また、本モデル事業全般については、「環境技術実証モデル事業」のホームページ (<http://etv-j.eic.or.jp>) を参照して下さい。

本件担当問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省 自然環境局 自然環境整備課

櫻井、石垣

電話：03 - 3581 - 3351(内6452, 6459)

03 - 5521 - 8281(直通)

FAX：03 - 3595 - 0029

e-mail : shizen-seibi@env.go.jp